

公益財団法人明日佳

理事会決議省略(みなし決議)議事録

1 決議の方法

一般法人法第197条及び定款第34条第2項に基づき、理事全員が書面により同意したため、理事会決議があったものとみなした。

2 決議事項

1. 「理事会運営規程」を制定する。
2. 「評議員会運営規程」を制定する。
3. 施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

3 同意した理事

小野寺眞悟
吉田 洋一
三好 昇

4 最終同意日

令和8年4月12日

5 署名押印

本議事録の記載内容が正確であることを証するため、下記の者が署名押印する。

理事長 小野寺眞悟 (印)

監事 水野老也 (印)